

議会だより



- 議会報告会 **2**
- 議案の審議結果 **4**
- 各議員の議案に対する賛否の状況 **5**
- 討論 **6**
- 委員会の主な審査及び現地調査 **7**
- ここが聞きたい!~市政一般質問~ **9**
- 市議会って?Q&A~素朴な疑問にお答えします~ **19**

定例会のあらまし

平成26年第2回那須塩原市議会定例会は、6月6日から6月24日までの19日間にわたり開催されました。

市長からは人事案件3件、平成25年度補正予算案件1件、平成26年度補正予算案件2件、条例の一部改正案件6件、報告案件11件、その他の案件4件の合計27件が提出されました。

議会からは、人事案件1件、報告案件3件、その他の案件7件の合計11件が提出されました。

会議日程

- 6月6日(金) 本会議
- 9日(月) (開会・議案の提案説明等) 本会議(市政一般質問・4人)
- 10日(火) 本会議(市政一般質問・4人)
- 11日(水) 本会議(市政一般質問・4人)
- 12日(木) 本会議(市政一般質問・4人)
- 13日(金) 本会議
(市政一般質問・1人・議案質疑・議案等の委員会への付託)
- 16日(月)~18日(水) 委員会
(付託議案等審査)
- 23日(月) 委員会
(予算審査特別委員会全体会)
- 24日(火) 本会議
(委員長報告・採決・閉会)

議会報告会を開催しました

那須塩原市議会は、日頃の議会活動を報告し、また、市民の皆様の声をご要望のため、5月に市内の6公民館で議会報告会を開催しました。6会場で延べ89名の皆様に参加いただきました。

議会報告会の内容は、「議会活動報告」と、参加者との「意見交換」です。

今回は、「放射能対策検討特別委員会の取り組み活動状況」の報告に初めてパワーポイントを使い、スクリーンに写真などを映しながら説明を行いました。わかりやすかったとの声をいただきました。



5月10日 西那須野公民館の様子

【議会報告会開催実績】

日 時	会 場	参加者数
5月10日(土) 13:30~	西那須野公民館	26名
5月12日(月) 18:30~	ハロープラザ	8名
5月13日(火) 18:30~	とようら公民館	12名
5月14日(水) 18:30~	大山公民館	19名
5月15日(木) 18:30~	西公民館	6名
5月19日(月) 18:30~	黒磯公民館	18名

各会場で参加者の皆様からいただいた100件近いご質問・ご意見・ご要望につきましては、市議会としての取り扱い方針を検討し、今後の市政や議会活動に反映できるように努めてまいります。

以下、主なご質問・ご意見・ご要望をご紹介します。

参加者と議員との主な意見交換の内容をご紹介します

市の事業に関する主な質問・意見・要望

問 定住促進計画にはどんな意図があるのか。また、地域おこし協力隊はどんな事業か。

答 今後の人口減少を食い止める、自治体を維持していくために取り組むもの。協力隊は、都市部の若者に移り住んでもらい、コミュニティの活性化やまちづくりの力を借りようとするもの。

意見 協力隊は2名と言わず、もっと大人数で市の魅力をメディアに訴えれば活性化できると思う。

問 定住促進計画への反対意見にはどのようなものがあったか。

答 新幹線定期券購入や三世帯同居住宅取得の費用補助を新たに移住してくる人のみを対象に行うことは市民に受け入れられないのではないかとの意見があった。

意見 福島などで困っている人たちに無償で土地を提供し、家を建てて住んでもらって人口や税収を確保するような大胆な発想も定住促進を図る上では必要だと思う。

問 市庁舎を建てるとの報道があったが本当か。合併特例債という

ても税金であり、73億円もの費用を投じることになぜ議会も賛成するのが理解できない。

答 今年度から予算を組み、再度動き始めた状況。位置や建物をどうするかという検討から始まると聞いている。

備 市議会は、庁舎建設検討特別委員会を設置しました。市の計画をチェックしながら、共に検討してまいります。

放射能対策に関する主な質問・意見・要望

問 自治公民館の除染も行うと聞いたが、いつ頃になるか。

答 市は今年度中に全部の測定と除染を行うとしている。

問 今年度は分譲地内の公園などの除染も行うと聞いたが、どんな予定になっているか。

答 対象となる公園は約400カ所あり、0・23マイクロシーベルトを超えているところの除染を行う。学校敷地内の調査・除染については、陳情があった関谷小だけでなく各校で実施してほしい。

答 市は全校を対象に、すでに表土除去した校庭以外の部分の測



5月15日 西公民館の様子

意見 定・除染を今年度実施する。福島と同等以上の被害があるのだから、県境で取り扱いの線引きするような国のやり方はおかしいと強く意見すべき。

意見 子どもの被ばくは長期的な追跡調査を行うべき。希望者だけでなく、全員が受ける形が必要で、市独自でなくても国・県に実施を強く要望するべき。

問 指定廃棄物最終処分場の候補地が発表された時、議会としてどう取り組むのか。

答 国が何も示していない現段階では、市議会として表明できることはない。本市が候補地に指定された場合は、特別委員会を中心に議会としての対応を検討する。

議会運営・議会活動に対する
主な質問・意見・要望

問 議員定数を26名にまで減らしたか。減らすことを優先していないか。市民の声を吸い上げ、きめ細やかな対応ができるのか。

答 全国的な定数削減の流れと市民の声を参考に現在の26名とした。市民の付託に応えられるだけの地力はあると思う。

問 政治倫理条例を制定しなければならぬほど議員は倫理に欠けているのか。

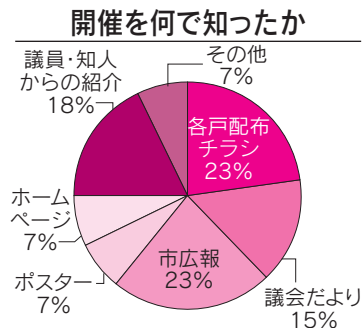
答 当市議会では不正があったから条例を作るわけではない。市民の代表として、自らを律する条例を自分たちで作ることに意義があると考えている。

問 タクシー券が廃止され、予約ワゴンバスも使いづらい。高齢者は不便を感じているため、陳情を採択した議会としてさらに強く働きかけてほしい。

答 市民の声を聞き、議会もしっかり取り組んでいく。
要望 市役所に市民の陳情や要望を受ける窓口を設け、週に一回でも職員や議員が対応するようにしてほしい。

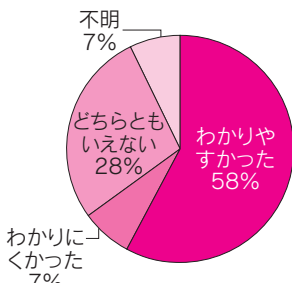
アンケートの結果

参加した89人のうち、43人からアンケートの回答をいただきました(回収率48%)。



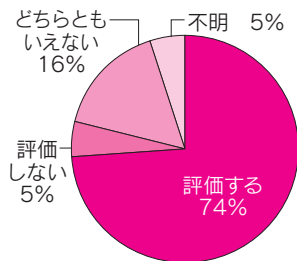
さらに多くの方に参加してもらえるよう工夫してまいります。

今回の報告会の内容について



昨年に比べ、わかりやすかったと答えた人が倍増しました。

今回の報告会の評価は?



多くの方に評価していただきました。さらなる内容の充実に努めます。

《参加者の声》

○参加者が少なかった。若い人が少なく非常に残念。

○報告会は通り一遍の報告だけでなく、問題を掘り下げた議論をしてほしい。

○報告会としては良かった。今後は議員がどんな考えを持っているのかを話したり、市民と対話したりする機会があると良い。

○公民館で開催しているのだから、その地区に関する話題や市の動きなどを取り上げてほしい。

○議員の受け答えには良い印象を受けた。

○前回より説明がコンパクトになりわかりやすかった。

○パワーポイントの説明が特にわかりやすかった。

○報告会が、市民と議会のお互いの情報を交換できる建設的な場になることを望む。

○発言しやすいように小グループに分けて意見交換してはどうか。

紙面の都合上、すべての声をご紹介することはできませんでしたが、次回の議会報告会は11月に開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。たくさんのお声をお聞かせください。

議案の審議結果

本会議において審議された議案の結果（報告案件は除く）は次のとおりです。
【会期：6月6日～6月24日】

議案番号	件名	結果
同意第 4号	人権擁護委員の候補者の推薦について（下山 綱吉氏）	同意
同意第 5号	那須塩原市教育委員会委員の任命について（田村 伸之氏）	同意
同意第 6号	那須塩原市副市長の選任について（人見 寛敏氏）	同意
議案第42号	平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）	可決
議案第43号	那須塩原市手数料条例の一部改正について	可決
議案第44号	那須塩原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議案第45号	那須塩原市立学校の配置に関する条例の一部改正について	可決
議案第46号	契約の締結について	可決
議案第47号	市道路線の認定及び廃止について	可決
議案第48号	契約の締結について	可決
議案第49号	契約の締結について	可決
承認第 1号	専決処分の承認を求めることについて〔平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第11号）〕	承認
承認第 2号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例等の一部改正〕	承認
承認第 3号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕	承認
承認第 4号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正〕	承認
承認第 5号	専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）〕	承認
発議第 5号	庁舎建設検討特別委員会の設置について	可決
発議第 6号	議会活性化検討特別委員会委員の定数の変更について	可決
発議第 7号	予算審査特別委員会の設置について	可決
発議第 8号	那須塩原市農業委員会委員の推薦について （後藤 恵子氏・室井 孝美氏・辻野 京子氏・木村 孝子氏）	可決
発議第 9号	那須塩原市議会会議規則の一部改正について	可決
発議第10号	「特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議」について	可決
発議第11号	議員の派遣について	可決
発議第12号	議員の派遣について	可決

請願・陳情審議結果

6月定例会で審議された請願・陳情の結果は次のとおりです。

区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
陳情	H26.5.12 (第4号)	「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情	宇都宮市宝木町2丁988-1 全日本年金者組合栃木県本部 執行委員長 松山 正	不採択

各議員の議案に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件のみ記載しています。そのほかの案件は全員賛成で可決されました。

議案	TEAM那須塩原										五峰クラブ				公明クラブ			志絆の会		敬清会		かがやき		日本共産党	採決結果		
	相馬剛	齊藤誠之	佐藤一則	櫻田貴久	伊藤豊美	松田寛人	君島一郎	人見菊一	中村芳隆	磯飛清	齋藤寿一	金子哲也	若松東征	玉野宏	星宏子	鈴木紀	吉成伸一	平山啓子	鈴木伸彦	眞壁俊郎	植木弘行	大野恭男	相馬義一	藤村由美子		山本はるひ	高久好一
議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	可決
議案第43号 那須塩原市手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
陳情第4号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	不採択

【○】は賛成 【×】は反対 【欠】は欠席 【不】は不在席

オレオレ詐欺等のいわゆる特殊詐欺被害の急増は、国民の生活を脅かす大きな社会問題となっており、那須塩原警察署管内においても、極めて深刻な状況下にある。

特殊詐欺は、人々の不安につけ込み、家族への愛情を悪用して市民の財産を奪う卑劣な犯罪であり、特に抵抗する力の弱い高齢者や女性を標的にするなど決して許すことはできない。

特殊詐欺を撲滅するには、「特殊詐欺は絶対許さない」という強い意思のもとに、関係機関・自治体による広報啓発活動、相談体制の充実及び自主防犯活動に対する支援、金融機関窓口における積極的な声掛け等による水際防止、事業者による犯罪情報の提供協力、地域・家族におけるきずなの醸成、市民一人ひとりの犯罪意識を高めるなど、あらゆる施策について社会総掛かりで取り組んでいく必要がある。

よって、本市議会は、市民生活の安全・安心を確保する立場から、関係機関・団体と連携を強化し、市民と一体となって特殊詐欺撲滅を目指して全力で取り組んでいくことを決意する。

特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議

討論

討論とは表決（採決）の前に、議題となつている案件に対し、「賛成」か「反対」かの自分の意見を表明することで、意見の異なる相手を自分の意見に同調させ、賛同者を得ようと努めることです。

■議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

反対

ふじむらゆみこ
藤村由美子 議員

新規事業「黒磯駅前再生支援事業業務」として計上されている864万円の委託料について、既に申請済みの補助金交付が決定すれば、3分の1の予算措置が発生することを3月議会で説明すべきである。
また、非公開の懇談会の中で委員の一人への委託契約が決まった経緯は不透明である。

賛成

いそひ きよし
磯飛 清 議員

当補正予算は子ども子育て支援事業の一環として、認定こども園への移行に伴う施設整備費や、クリーンセンター電気料増額分の補正、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画に伴うソフト事業を検討する事業費であり、重要な施策を推進する予算であることから賛成する。

■議案第43号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

反対

たかく こういち
高久 好一 議員

住基カード交付手数料500円を無料とし、コンビニ交付を100円安くする特例を1年間延長するのは、全国的にも利用が低調で経済的でない。

偽造やなりすましなど国の犯罪対策が進まず、危ういままの住基カードから市は撤退し、安心安全の市民サービスを求める。

賛成

さいとう さとし
齊藤 誠之 議員

電子行政サービスの普及は、窓口の混雑緩和並びに業務の減少に結び付き、中長期的には人件費の削減にもなる。今後多くの市民に利用を促す観点から、手数料の徴収特例による住基カードの交付手数料無料期間を1年間延長することに賛成する。

■陳情第4号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情書

賛成

たかく こういち
高久 好一 議員

政府が19本もの法案を一括して提出するのは、国会の審議権を奪うものであり、審議は地方公聴会を含め1本2時間しか行われず、審議不十分の上に採決を強行した。

持続可能な制度であると強調するが、介護・医療サービス削減、利用抑制・負担増の押しつけは撤回すべきである。

請願・陳情の提出のしかた

【請願・陳情は、次の要領で提出してください。】

- ◎あて先（那須塩原市議会議長あて）、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。
- ◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。
- ◎請願を提出する場合は、様式に従って紹介議員（那須塩原市議会議員）の記名押印が必要となっています。
- ◎請願者・陳情者が多数のときは、代表者を決めてください。
※受理されたものは、関係する委員会（総務企画・福祉教育・産業環境・建設水道等）で審査をいたしますので、複数の項目にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出していただくことがあります。
※必要により図面（その他資料）を添付してください。

請願（陳情）内容 (趣旨、理由を書いてください。)	
平成 年 月 日	_____
那須塩原市議会議長あて	_____
〇〇に関する請願（陳情）	_____
紹介議員 _____ 印	_____
(陳情の場合、紹介議員は必要ありません。)	_____
請願（陳情）者	_____
住所	_____
氏名 _____ 印 他 名 _____	_____

委員会の主な審査及び現地調査

予算審査特別委員会

■平成26年度那須塩原市一般会計補

正予算(第2号)

―議案の概要―

国・県補助事業の決定、制度改正等の事業に要する経費の追加のほか、各種政策課題に対応するために必要な経費について1億3606万2千円を増額し、予算総額を483億9289万円とするものである。

質疑 消費税増税に伴う辺地共聴施設整備事業補助金の追加内示について、当初予算の金額を割り戻して増税による差額を単純計算しても今回の補正金額にはならないが？

答弁 補助事業には10分の10が対象になるものと、3分の2を対象にするものがあり、単純に割り戻して出る金額ではない。

質疑 外国語指導助手(ALT)一人あたりの報酬額は？

答弁 今年度は一人あたり月額35万6千円である。

質疑 市民大学の内容と予算は？

答弁 「地域づくり学部」を設置し、生涯学習コーディネーターを3年計画で養成し、生涯学習振興大会や公

民館で活躍いただくことを予定している。予算については、養成講座の講師謝金と大学の運営費である。

質疑 農業経営体育成事業の補助要望地区数と、事業採択の条件は？

答弁 7地区から要望があり、5地区13名が採択され、経営面積拡大、耕作放棄地解消、6次産業化などの項目を国が評価し、予算の範囲内で上位から採択されていく。

質疑 まちなか再生支援事業の委託業者選定にあたり、「黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会」の委員を選ぶ考えがあったか？

答弁 「黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会」との関連性及び継続性を考慮したうえでの結果であり、この人ありきで決定したわけではない。

質疑 那須塩原駅西口周辺土地利用支援業務の内容と業者は？

答弁 那須塩原駅西口をどのようにするかコンセプト作りで、開発業者などとヒアリングを行い、専門的なノウハウを持った業者にコーディネートしてもらった内容である。

―委員会の結果―

賛成多数により可決すべきものと決した。

総務企画常任委員会

■那須塩原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

―議案の概要―

10月から活動開始が予定されている「地域おこし協力隊員」の身分及び報酬額を規定するものである。

質疑 月額報酬は、本市で生活しながら地域おこしに関する活動をしていくのに十分な金額なのか？

答弁 特別交付税措置限度額である年額200万円を基準に月額報酬を算出しており、全国的にも同等のところが多い。また、隊員の住居や車両に要する費用は別途措置されるため、妥当な金額であると考えた。

―委員会の結果―

全員異議なく可決すべきものと決した。

福祉教育常任委員会

■那須塩原市手数料条例の一部改正について

―議案の概要―

平成25年7月から導入した行政証明書コンビニエンスストア交付の利

用向上を図るため、住民基本台帳カード発行手数料の無料期間を平成27年6月30日まで延長するものである。

質疑 住民基本台帳カード発行手数料を無償化してからの発行枚数は？

答弁 平成25年7月から平成26年3月までに7255枚発行している。

―委員会の結果―

賛成多数により可決すべきものと決した。

■「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情について

―陳情の概要―

介護・医療の制度改正において、慎重審議を求めるとともに、安易な急性期医療ベッドの削減と機械的な早期退院の強要をしないことなど4項目について求める意見書を国に提出して欲しい。

意見 特別な理由がある場合には、要介護1や2でも特別養護老人ホームへの入所は可能である。家庭での介護者の負担を考えると、要介護4や5が優先されるのは必然である。

―委員会の結果―

賛成少数により不採択すべきものと決した。

建設水道常任委員会

■那須塩原市道路線の認定及び廃止について

―議案の概要―

井口地区道路整備事業に伴い、市道2路線を認定し、1路線を廃止するものである。

質疑 道路の形状として高低差は出るのか？

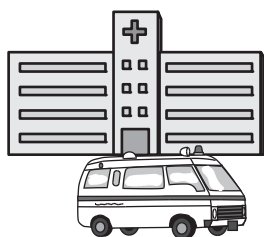
答弁 道路構造の例でいくと、最大10%程度勾配をつける。

質疑 国際医療福祉大学病院に緊急車両が入ることを最大の目的とする道路整備だと思いが、病院側から要望があったのか？

答弁 平成25年度に国際医療福祉大学病院との意見交換会の中で要望があったものである。

―委員会の結果―

全員異議なく可決すべきものと決した。



産業環境常任委員会

■現地調査

○調査日 平成26年6月17日(火)

○調査地

- (1) 那須野が原博物館
- (2) アグリパル塩原
- (3) 明治の森・黒磯

○調査内容

道の駅の調査研究の一環として、付帯施設である農産物直売所・レストランの見学を行い、入り込み客数・販売額実績等について説明を受けた。

地元農産物の消費拡大を図る拠点として、地域の特徴を生かすためなどのような取り組みを行っているか調査した。



明治の森・黒磯 農産物直売所見学の様子

市議会 Report

建設水道常任委員会 現地視察を実施 一般国道400号 下塩原第二トンネル(仮称)

平成26年6月25日、建設水道常任委員会において、一般国道400号下塩原第二トンネル(仮称)の現地視察を行いました。

この視察には、市長・副市長をはじめとする市執行部と議会側から正副議長及び建設水道常任委員の総勢47名が参加しました。

当日は、事業主である栃木県大田原土木事務所から事業進捗等の説明を受けた後、工事作業中である下塩原第二トンネルの掘削現場を視察しました。

一般国道400号は、茨城県水戸市から那須塩原市・大田原市等を横断し、福島県会津地域に至る産業・経済活動の一大幹線道路であるとともに、那須塩原市が有する塩原温泉郷へアクセスする主要な道路であります。塩原地域を走る400号においては、①土砂崩れや、異常気象時において、連続雨量200ミリメートル超過で全面通行止めとなること②急カーブが多いため、大型車とのすれ違いが困難な箇所が多くみられること③行楽シーズンや週末に渋滞が頻発していること、等の問題があります。

それらの問題を改善すべく下塩原

バイパスの整備が進められておりますが、下塩原バイパスができあがることによって、塩原地域における国道400号は、より災害に強い道路となることに加え、急カーブも無くなり渋滞も軽減される見込みであります。また、塩原地域の観光産業等に対し、より多くのプラス効果をもたらすものと期待されています。

建設水道常任委員会としまして、道路整備という観点だけでなく、地域の活性化という視点も踏まえ整備を注視していきたいと考えております。

- 《下塩原バイパス事業概要》
- ・ 全体計画延長 4600m
- ・ 計画幅員 7・5m

(車道3・0m×2)

・ 主要構造物

〈トンネル3箇所〉

● がま石トンネル

(延長 1464m)

● 下塩原第二トンネル

(延長 1458m)

● 下塩原第三トンネル

(延長 879m)

〈橋梁2箇所〉

● 第一橋梁(延長 170m)

● 第二橋梁(延長 86m)

ここが聞きたい!

市政一般質問

●市政一般質問に17議員

6月9日から13日までの5日間に市政一般質問が行われました。
それぞれの議員の様々な課題に対する活発な質問内容の一部を要約し掲載いたします。

6月9日

- ① 佐藤 一則 議員 10
(1)危機管理について (2)定住促進計画について (3)農業行政について
- ② 金子 哲也 議員 10
(1)国際交流によるまちおこしについて (2)公共施設のトイレ整備について (3)学校教育について
- ③ 櫻田 貴久 議員 11
(1)観光行政について (2)シティプロモーションについて
(3)ねんりんピック栃木2014の本市の取り組みについて
- ④ 藤村由美子 議員 11
(1)消費者行政について (2)市の情報発信について (3)ゆ〜バス、予約ワゴンバスについて

6月10日

- ⑤ 鈴木 紀 議員 12
(1)2025年(超高齢化社会)への対応について (2)発達支援の必要性について
- ⑥ 山本はるひ 議員 12
(1)協働によるまちづくりについて (2)子ども・子育て支援事業としての放課後児童クラブ
(学童保育)のあり方について
- ⑦ 若松 東征 議員 13
(1)教育相談事業について (2)道の駅について
- ⑧ 伊藤 豊美 議員 13
(1)JR那須塩原駅周辺整備について (2)農業政策について

6月11日

- ⑨ 相馬 剛 議員 14
(1)通学区について
- ⑩ 高久 好一 議員 14
(1)介護保険について (2)消費者行政について (3)新庁舎建設と財政運営について
(4)橋梁の老朽化対策について
- ⑪ 平山 啓子 議員 15
(1)中心市街地、商店街の活性化について (2)急がれる「空き家」対策について
(3)高齢者等のごみ回収について
- ⑫ 星 宏子 議員 15
(1)ICT教育の推進について (2)那須塩原市定住促進について

6月12日

- ⑬ 齋藤 寿一 議員 16
(1)「生乳生産本州一のまち」としての今後の取り組みについて
(2)ヘルスツーリズムの今後の展望について (3)子ども・子育て支援新制度について
(4)2022年開催予定の栃木国体について
- ⑭ 松田 寛人 議員 16
(1)那須塩原市のエネルギー対策について
- ⑮ 齊藤 誠之 議員 17
(1)子ども子育て支援について (2)放課後児童クラブについて (3)近代化遺産の有効活用について
- ⑯ 鈴木 伸彦 議員 17
(1)新庁舎建設について (2)那須塩原市定住促進と雇用について (3)消防団員の定数について
(4)烏ヶ森公園脇区間、国道400号について

6月13日

- ⑰ 人見 菊一 議員 18
(1)穴沢小学校と戸田小学校の跡地利用について (2)ゾーン30について (3)鳥獣被害対策について

各議員の質問した内容を録画映像で配信しています。市議会ホームページをぜひご覧ください。

※ 各議員の掲載内容は、質問した議員自らが項目・問答の内容を選定しています。

◆6月議会傍聴者数 のべ 46人
◆6月議会インターネット中継アクセス数 のべ 2,610人

地震、竜巻、大雪、豪雨などの災害

危機管理により被害を最小限に



佐藤 一則 議員

協力を得られるか検討したい。

定住促進計画について

問 日本全体の問題になってきている少子高齢化の流れの中で策定された「那須塩原市定住促進計画」について伺う。

答 市長 本市の過去5年間の人口推移は出生者数、転入者数が死亡者数、転出者数を上回っているがその差は暫減している傾向にある。定住促進計画におけるターゲットは働き手・担

問 災害や事故の未然防止及び被害を最小限に食いとめるには、正確な情報把握と初動体制が重要と考えるが、本市の対策について伺う。

答 総務部長 指定避難場所、河川の氾濫予想区域、土砂災害警戒区域等を表示した防災・ハザードマップを各戸に配布している。気象警報が発表された時、設置基準により災害対策本部を設置し、消防、警察、自主防災組織等の関係機関と連携を図っている。河川の水位状況や土砂災害警戒情報を目安に、避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令する。

問 除雪を実施する基準と、その対応について伺う。

答 建設部長 降雪時の除雪作業は降雪状況や路面状況から判断している。今後、体制強化を図るため道路愛護会、酪農家、消防団などの

市民と協働してのようになし発展させるか

オーストリアリンツ市との国際交流に期待



金子 哲也 議員

国際交流は、先々の本市のまちおこし、定住促進に大いに役立つものと考えます。海外の大学進学への奨学金支援・文化交流・市民間交流、国際交流員の増員等提案したいが、現時点での所見を伺う。

問 国際交流による本市のまちおこしについて、計画・展望・取り組みを伺う。

答 市長 国際交流の推進として、オーストリア・リンツ市との中学生海外交流事業、産業観光の活性化を目的とした海外都市産業観光交流促進事業、フランスからの国際交流員の招致、地域国際化の重要な担い手である国際交流協会への支援・事業連携等、様々な形で取り組んでいるが、その一つ一つが、まちおこし、地域づくりに寄与しているものと考えている。また、本年9月には「国際ブルックナー音楽祭・オープンングセレモニー」への招待を受け、リンツ市と姉妹都市提携を念頭に訪問する予定であるが、海外との姉妹都市提携は本市にとって初めての取り組みであり、イメージアップにも大いに貢献するものと期待している。

問 国際交流の推進として、オーストリア・リンツ市との中学生海外交流事業、産業観光の活性化を目的とした海外都市産業観光交流促進事業、フランスからの国際交流員の招致、地域国際化の重要な担い手である国際交流協会への支援・事業連携等、様々な形で取り組んでいるが、その一つ一つが、まちおこし、地域づくりに寄与しているものと考えている。また、本年9月には「国際ブルックナー音楽祭・オープンングセレモニー」への招待を受け、リンツ市と姉妹都市提携を念頭に訪問する予定であるが、海外との姉妹都市提携は本市にとって初めての取り組みであり、イメージアップにも大いに貢献するものと期待している。

答 企画部長 現段階では、まず姉妹都市提携に向けた取り組みを進めたい。姉妹都市提携の契機となった中学生海外交流事業は継続するとともに、充実すべきはより充実していきたい。市民同士の交流等は、姉妹都市提携後研究していきたい。

問 公共施設におけるトイレの洋式化の取り組みについて伺う。

答 総務部長 現在199の施設にレがあり、うち1710基が洋式である。洋式化率は48%で、古い施設の洋式化が低い傾向にある。更新や大規模改修を予定している施設においては、多くを洋式トイレにしたいと考えているが、和式トイレを望む声もあるため、和式もある程度残す必要があると考えている。また、当面、大規模な改修を予定していない施設においても、利用者の多い箇所については、2分の1以上が洋式トイレとなるよう計画的に整備を進めていきたいと考えている。

3 - 市政一般質問

観光客回復の起爆剤として

さらなるPRで本市の魅力発信を



櫻田 貴久 議員

問 平成25年に観光客入込数が増加した原因について伺う。

答 産業観光部長 観光PRの対象を首都圏に転換し各種メディアを活用したこと、那須ガーデンアウトレットの増床後、集客力を維持していることが増加につながったものと考えている。

問 今後の風評被害払拭に向けた取り組みについて伺う。

答 産業観光部長 観光地における質を向上させるため、観光協会等と連携し、温泉、食べ物、お土産等を磨き上げて誘客に努めたい。

問 トップシーズンの誘客に向けての取り組みについて伺う。

答 産業観光部長 夏休み、紅葉時期等の誘客対策について、首都圏のJR主要駅構内、車両中吊り広告掲示など、効果的なプロモーションを実施したいと考えている。

シティプロモーションについて

問 コンセプト、戦略、強化のための今後の計画について伺う。

答 市長 定住促進計画で「ウェルカム なすしおばら」を掲げ、年代や生活スタイル等の違うターゲットに対し、的確なプロモーションを行い、将来的には市民と連携して事業を進めることも検討したい。

問 「オール那須塩原市」の受け入れ体制の具体的な計画は。

答 市長 市に愛着と誇りを持ち、市民みずから情報発信しているよう、地域ポータルサイトの立ち上げを進めている。

ねりんピック栃木2014

問 開催を市民にどう周知し、どのように盛り上げていくのか。

答 保健福祉部長 市の広報やホームページを初め、横断幕のぼり旗等を設置し、積極的な大会PRにより歓迎機運を高めていきたい。

問 大会各会場においては、巻狩鍋や開拓鍋などの振る舞いを通して、全国各地からの参加者との交流の場、各種団体・学生ボランティアの世代間交流の場としても運営したい。

答 市長 本市の魅力を全国に直接伝える絶好の機会なので、地域の特徴を最大限に生かした心温まるおもてなしで、全市を挙げて歓迎していきたい。

4 - 市政一般質問

ゆくバス、予約ワゴンバスについて

公共交通として都市計画と一緒に再考を



藤村由美子 議員

問 「那須塩原市公共交通利用実態調査」の実施方法と結果について伺う。

答 市長 平成26年2月中旬から3月初旬に、ゆくバス、予約ワゴンバスの利用実態調査を行ったところ、「便利になった」と感じた人が32%、「不便になった」と感じた人が33%でほぼ同率だった。市民生活交通の実態調査では、自動車を運転している人が7割を超えている。

問 現在の路線を利用できない方の問題はどこで考えるのか。

答 生活環境部長 寄せられている意見を丁寧に取り、平成27年度に向けて生活環境部で精査する。

問 ホームページの構成と運用についての課題を伺う。

答 企画部長 それぞれの担当課が行っているため、情報の発信に

ついてはらつきが見られる。

問 新しく構築されるポータルサイトは、生きた情報がいつでも見られるのか。

答 企画部長 民間企業や各種団体からの生きた情報が発信できるようにできればと考えている。

問 消費者行政について市が力を入れている点について伺う。

答 生活環境部長 相談内容を的確に判断して被害の未然防止を図ることと、特殊詐欺被害防止のため、注意喚起と啓発にも力を入れたい。

問 特殊詐欺被害の情報がみるメールで発信されているが、登録者の中で高齢者の割合はどのくらいか。

答 総務部長 高齢者の割合は把握していない。

問 振り込め詐欺等の被害防止用録音機器があるが、啓発グッズとして配付は可能か。

答 生活環境部長 今後勉強させていきたい。

問 人材確保、市民サービスレベルの確保、行政の業務効率向上のためにも、専門職の職員として常勤の相談員を置く考えはないか。

答 生活環境部長 必要だと感じるが、現行では今の組織体制の中でやっていきたい。

超高齢化社会への対応

在宅医療の状況について



鈴木 紀 議員

問 本市の在宅医療の状況について伺う。

答 市長 訪問診療は市内15の医療機関が可能であり、訪問看護は介護保険の訪問看護ステーション2カ所に対応している。絶対にレベルを落とさないことに主眼を置き、市を挙げた超高齢化の対応を進めている。

問 地域包括ケアシステム構築の取り組みについて伺う。

答 市長 市内8カ所にある地域包括支援センター圏域内の自治会や事業所、ボランティア団体と取りまとめを進めている。

発達支援の必要性について

問 就学後の検診と、その指導内容について伺う。

答 保健福祉部長 検診等で発達の問題が発見された場合は、保護者の同意を得た上で、関係機関等と連

携を図り、専門家への相談及び専門機関での受診を提案している。

問 特別支援学級の担任教師に、どのような研修を行っているか。

答 教育長 特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学級教育課程編成研修会、特別支援教育研修を実施している。

問 入学後の子どもの成長や変化等に関する情報の共有を、保護者らとどう図っているか。

答 教育長 担任教師は日頃から連絡ノートや面談を通し、学校や家庭の様子を情報交換している。

問 小学校から中学校へ進学する場合、学校の引き継ぎと保護者に対する説明はどう行われているか。

答 教育長 引き継ぎと保護者説明をあわせて行い、小学校の教員は、進学後も中学校に出向き、確認を行っている。

問 義務教育後の進路相談や支援をどのように行っているか。

答 教育長 保護者とは中学校に入学した段階から連絡を取り合い、情報提供、面談を行っている。

問 保健福祉部長 学校卒業後は、福祉的就労や一般就労に向けた訓練、グループホームなどの住まいの提供など、相談支援を受けることができる。

人口減少を踏まえた市民との協働のまちづくりのために

「市民活動センター」設置を望む



山本はるひ 議員

問 市の主要事業である車座談議を平成26年度に廃止することのことだが、今後の協働のまちづくり事業として、市はどのようなことを考えているのか。また課題は何か。

答 市長 一昨年にある地区から車座談議を解散したいという報告があり、また地域のコミュニティ活動と区別がつかないという意見もあった。そこで、車座談議は26年度をもって発展的に解消し、地域コミュニティに移行することになった。

問 地域担当職員制度の評価は高くなかったのか。市民感覚のある職員をどのように育成するのか。

答 企画部長 車座談議とセットなので廃止する。地域づくりの灯をともしたという評価はある。今後職員が市民として地域づくりにかわってもらう必要はあると考える。

問 協働のまちづくり行動計画には「市民活動センター」の設置検討とあるが、黒磯駅前計画の中に入れてもらえないと思う。

答 企画部長 市民活動センターについては、協働のまちづくり推進協議会で検討中。視察もしてきた。子育て支援と児童の安心・安全の視点から放課後児童クラブのさらなる充実を

問 市は放課後児童クラブ、児童クラブ連絡協議会とどのようにかわっているのか伺う。

答 教育部長 クラブには運営費の一部を支払っている。協議会とは運営に関する提案や要望について話し合いを行っている。来年度からは6年生まで受け入れるので、意向ニーズ調査を実施している。

問 小学校と児童クラブの連携はどうか。

答 教育部長 小学校に設置されているクラブでは、校庭・遊具・体育館の利用ができ、密接な連携がとられている。

問 27年度から新たな条例ができるが、具体的な内容を伺う。

答 教育部長 来年の4月からの最低必要な経費は積み上げ、予算要求し来年度以降の整備に充てたい。

児童生徒の心や行動の問題を考え

子どもたちの健やかな成長と将来の自立を望む



若松 東征 議員

問 那須塩原市における不登校児童生徒の状況について伺う。

答 教育長 平成25年度では、小学校では20名、全体の0・30%、中学校では143名、4・14%である。(※年間30日以上欠席者)

問 児童生徒サポートセンター、ふれあい、あすなる、宿泊体験館メールで実施している事業内容について伺う。

答 教育長 児童生徒サポートセンターでは、児童生徒・保護者・教員からの相談対応やカウンセリング、適応指導教室の統括、心の教室相談員や市カウンセラーを活用した学校支援を実施している。ふれあい・あすなるでは、各学校の教材を使った学習、スポーツ活動、自然体験活動等の他、定期的な面談を実施し、学校復帰に向けた支援を行っている。宿泊体験館メールの主な事業は、宿泊や季節に応じた活動プログラムを集団で行うチャレンジ体験、親子や親同士の交流を目的とした親子宿泊、日帰り体験などで、49種類のプログラムを実施している。

問 宿泊体験事業の主な効果及び利用者、児童生徒、保護者の反応について伺う。

答 教育長 塩原の自然を生かした個々に応じたプログラムを体験することで豊かな情操を育み、心のエネルギーを高めることに繋がっていると考える。その結果、平成25年度においては、この施設を利用した45名の児童生徒全員が部分復帰、完全復帰を果たしている。

問 宿泊体験館メールにおいて、那須塩原市以外の不登校児童生徒を受け入れる考えがあるか伺う。

答 教育長 本市の子どもたちのために全精力を傾け、一人でも多くの子どもたちが学校に元氣よく通って欲しいことから、現在のところ那須塩原市以外の不登校児童生徒を受け入れる考えはない。

問 宿泊体験館メールを不登校児童生徒に対する新人職員の研修場所として利用する考えはあるか。

答 教育長 平成21年度から市内の小中学校の教職員初任者の研修に利用している。

市の玄関口、県北地域の交通の要衝

JR那須塩原駅周辺整備を考える



伊藤 豊美 議員

問 JR那須塩原駅東口は、駅利用者の送迎と大田原市営バスの乗り入れのため、朝夕には大変な混雑がみられる。隣接する市営駐車場の含めた駅前一帯の整備について市の考えを伺う。

答 建設部長 昭和33年1月10日に那須塩原駅前広場として都市計画決定がなされ、昭和56年度に整備済みであるが、朝夕の混雑状況は認識している。今後車両の乗り入れ状況や広場の利用形態などについて、詳細な調査を行いたいと考える。

問 平成25年9月定例会において、那須塩原市議会は駅東口にエレベーターを設置してもらいたいという陳情を、全会一致で採択している。市も県や近隣市町と連携し、JR東日本に対し設置を要望したとあるが、JR東日本からの回答と、その後の進捗状況について伺う。

答 建設部長 駅東口へのエレベーター設置については、大田原市・那須塩原市・那須町の連名で栃木県を通じてJR東日本へ要望を行ったが、JR側からは、自治体中心で対応をお願いしたい、協力はできる範囲でしたいとの回答であった。よって、関係自治体との協議会設立の検討を進め協議を行いたいと考えている。

問 都市計画道路3・3・4号東那須野東通り線は、平成23年度には整備計画が策定され、平成26年度には道路の詳細設計、JRアンダー概略計画及び測量、土質調査などに着手する計画であると市長が答弁している。しかし、結果として平成26年度はゼロ予算となっていることについて、今後の市の考えを伺う。

答 建設部長 都市計画道路3・3・4号東那須野東通り線は、国道4号から区画整理地内までの約700mの区間について整備に向けた検討を行ってきたが、計画的な市街地の形成と道路利用者の利便性向上を図るため、当該区間の整備だけでなく、県道東小屋・黒羽線の起点を3・4号に直接接続するよう振り替えを行う必要があると考える。よって、起点の振り替えと路線の延伸を県へ要望しているところである。

多様化する就学希望

通学区の将来への展望は



相馬 剛 議員

対応が大切だと考えている。多くの子どもや保護者にとつて実情に合った学校選択が可能になり、よりよい学習環境を確保するため、この制度の適正な運用を図っていく。

問 小規模特認校制度設置3年目となるが、現在の状況と今後の展望について伺う。

答 教育長 小規模特認校への通学は、初年度7名、次年度19名、

今年度は35名で保護者の意見や評価も良い。今後も特色ある学校作りを進め、対象校が持続発展するために、地域と学校が一体となった継続的な取り組みを通して学校規模の適正化に結び付けていきたい。

問 学区外への通学希望の多様化と学校づくりについての所見と将来の展望について伺う。

答 教育長 指定校変更や区域外就学の手続きによって学区外通学を希望する児童生徒が多くなると予想され、学校選択の弾力化も意義のあることと考える。児童生徒や保護者の学校に対する願いを十分に酌み取り学校経営に努め、本市が進める人づくり教育は「楽しさいっぱい

夢いっぱい ふるさと大好き那須塩原っ子」を掲げ、郷土を愛する子どもたちを育てていくため、ぜひ地域の方々にも協力いただきたい。

問 小中学生の学区外通学についての所見と、将来への対応は。

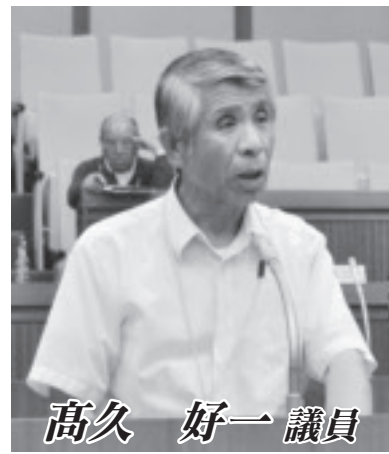
答 教育長 本年度における国立、県立、私立に通学する児童生徒は99名。また、指定された学区以外に通学する児童生徒は651名。学区は、学校教育法施行令により設定しているが、指定学校変更許可基準を設け、地域の実情や保護者の意向を配慮し、児童生徒の事情に応じた

問 県立高校の学区廃止への対応について伺う。

答 教育長 各中学校の進路指導主事を中心に全校体制で指導に当たり、県教委からもリーフレットが出されている。学区廃止によって進学希望が偏ることはないと思料しているが、学区廃止の初年度なので、高校側も本人も保護者も不安は拭えない。入試情報をできるだけ迅速に保護者や生徒に伝達する。

消費者行政について

市民が安心して生活できるように



高久 好一 議員

新庁舎建設と財政運営について
市は新庁舎建設に係る懇談会に公募市民3人を選任したが、市民の意見を十分に反映される制度になっているか。

答 市長 庁舎建設に係る基本計画の策定にあたり、市民のニーズや新たな行政需要に対応できるようより市民の声に耳を傾け、公募委員を初め、自治会、婦人会等の各種団体から推薦された委員から多くの意見をいただき、計画に反映できるよう努めた。

問 平成22年の総合計画における市民アンケートでは、合併時の協定や特例債の期限ではなく、「慎重」を求める声が大半を占めた。市民の気運醸成の把握やアンケートの実施は考えているか。

答 市長 市民検討懇談会においてさまざまな意見をいただく中で、市民の皆さまの気運醸成が図られるよう努めていきたいと考えているので、市民アンケートの実施は予定していない。

問 国は相次ぐ食材偽装や高齢者の消費者被害拡大を受け、景品表示法、消費者安全法の改正を行った。行政改革の一環として、消費生活センターを民間に委託する市もあると聞く。消費者行政の根幹をなすもので、なじまないと思うが市の考えを伺う。

答 生活環境部長 消費生活相談は中立性・公平性の確保や、個人情報

の保守に配慮しながら解決を図ることが重要であると考えている。また、担当窓口以外で相談者の対応をしたときには、庁内の連携を図ることも重要であり、市民にとっては市が対応することで安心感が得られるものと思っている。現在のところ相談業務を民間委託する考えはない。なお、市では消費生活相談員の雇い止めや、任用回数制限は行っていない。

生活環境部長 消費生活相談は中立性・公平性の確保や、個人情報の保守に配慮しながら解決を図ることが重要であると考えている。また、担当窓口以外で相談者の対応をしたときには、庁内の連携を図ることも重要であり、市民にとっては市が対応することで安心感が得られるものと思っている。現在のところ相談業務を民間委託する考えはない。なお、市では消費生活相談員の雇い止めや、任用回数制限は行っていない。

人口減少・高齢化等による商店街の空洞化を食い止め

中心市街地を活性化するため今何が必要か



平山 啓子 議員

の信頼関係を築けること、利用者には無料で知識が得られることや信頼できるお店が見つかるなどのメリットがある。商工会や商店会などの関係団体と連携し、特性を踏まえながらこの取り組みの可能性について調査、研究を行っていきたい。

問 空き家の軒数と空き家増加の要因を伺う。

答 生活環境部長 平成20年に総務省が行った住宅・土地統計調査によると本市では腐朽・破損のない空き家が1740軒と推計されている。また、増加の要因は、核家族化の進行により高齢世帯や独居世帯がふえていることで後年空き家になると推測されている。

問 空き家の利活用に関する対策について伺う。また、国が取り組んでいる空き家対策特別措置法案の成立後には市独自の計画を策定し、条例制定を行う考えがあるか伺う。

答 生活環境部長 空き家対策特別措置法案が整備されれば、調査や立ち入り調査等の権限が認められるため空き家対策の課題解決に大きく前進するものと考えられる。法案の成立を待って、利活用対策を含めた条例制定及び具体的な事業について検討を重ねていきたい。

11-市政一般質問

問 最盛期と比較して、商店街を訪れる客数、店舗数の状況をどのように認識しているか伺う。

答 市長 商店街を訪れる客数のデータは把握していないが、県が実施している商店街実態調査によれば、5年前に比べ減少傾向となっていると考えられる。また店舗数は、最盛期と思われる平成3年の1630店舗に対し、平成24年には1355店舗となっており、275店舗の減、率にして16.9%減少している。

問 商店街の店主が講師となり、各店の専門知識やプロのコツを無料で提供することで活性化を図る「得する街のゼミナール」(通称まちゼミ)が全国に広がっている。本市でもこの事業に取り組む考えはあるか伺う。

答 市長 店舗にはお店を知って頂き売上につながることや顧客と

12-市政一般質問

(Information and Communication Technology)

ICTを活用した学校教育の情報化について



星 宏子 議員

議検討している。日常業務の負担軽減については、先生方の校務支援システムの導入を考えている。

問 ICT支援員による先生方のサポートの考えはあるか。

答 教育長 タブレットに入れる教材作りにかかなりの時間が必要だが、豊浦小学校が文科省モデル校に選ばれたことで事業者と連携を図れる。また、県の教育委員会のICT活用事例に関する調査事業のメンバーに豊浦小学校の先生が入るので、県の教育委員会と連携を図って質の高い教材を開発していくことで先生方のサポートとしたい。

問 新規事業としてICTを活用した学びの推進事業を施行するが、家庭学習への取り組みについて伺う。

答 教育長 市販品や教師作成の学習教材をタブレットで家庭学習し、次の授業につなげていくタイプと、基礎的・基本的な内容を事前に家庭学習し、授業では応用、発展する内容に重点を置くタイプを考えている。

問 DAISY(音訳)教科書導入の進捗状況と効果・課題について伺う。

答 教育長 現在、小学校3校、中学校1校で授業に活用している。各学校へ情報提供し、タブレットでの利用も前向きに取り組みたい。

問 ICT導入の教職員の研修と日常業務の負担軽減について伺う。

答 教育長 毎年情報教育担当者研修会を行い指導方法について協

問 新規事業としてICTを活用した学びの推進事業を施行するが、家庭学習への取り組みについて伺う。

答 教育長 市販品や教師作成の学習教材をタブレットで家庭学習し、次の授業につなげていくタイプと、基礎的・基本的な内容を事前に家庭学習し、授業では応用、発展する内容に重点を置くタイプを考えている。

問 DAISY(音訳)教科書導入の進捗状況と効果・課題について伺う。

答 教育長 現在、小学校3校、中学校1校で授業に活用している。各学校へ情報提供し、タブレットでの利用も前向きに取り組みたい。

問 ICT導入の教職員の研修と日常業務の負担軽減について伺う。

答 教育長 毎年情報教育担当者研修会を行い指導方法について協

「生乳生産本州一のまち」

今後の取り組みについて



齋藤 寿一 議員

問 旧塩原視力障害センター跡地利用の考えを伺う。

答 市長 観光振興の拠点となり得ると考えており、取得に向けて財務省との協議を進めている。

問 子ども子育て支援制度について認定こども園のメリットはどのようなものか伺う。

答 保健福祉部長 幼稚園と保育園の機能と特徴をあわせもつ施設である。また、保護者の就労状況にかかわらず、教育・保育を受けることができる。

問 市民の保育、子育てのニーズに可能な限り対応するため、子ども部を創設してはどうか。

答 市長 認定こども園、待機児童ゼロ、学童保育等を大きくバージョンアップするためには、課だけで対応している時代は終わっているという考えの中で、来年度子ども部を新設するという気持ちである。

問 2022年予定の栃木国体について過去に全国大会を開催した競技実績により、誘致に適した環境があることから、他の競技も含めた誘致を行う考えはあるか。

答 教育部長 県には、ソフトテニス、ソフトボール、サッカー、ゴルフ、馬術、トライアスロンの6種目を希望として伝えている。

問 ヘルスツーリズムに関する現在の取り組み状況について伺う。

答 市長 本市の観光振興の新たな切り口として、観光関連団体や医療関係者と連携し、研究・検討を進めている。

エネルギー対策

しっかりと調査により事業展開を



松田 寛人 議員

問 133円程度になっている。維持管理費用はESCO事業者の負担になり、電気料の削減分と合わせて年額2400万円程度の削減効果があると推測している。

問 本市が描いているESCO事業の展開はどのようなものか。

答 市長 今後、公共施設等へのESCO事業の導入可能性について検討することとしている。

問 また、市内事業者に対してもESCO事業の周知を図り、取り組みを促進していきたいと思っている。

問 定住促進に向けてエネルギー対策に絡めた事業はあるのか。

答 市長 本市のエネルギー対策として、平成24年度から太陽光発電システム設置費補助を、既存の住宅のみならず、新築の場合でも補助対象にして実施している。

問 また、定住促進計画では、住宅への太陽光パネル設置費補助を行うとともに、住宅への蓄電池や燃料電池等の設置に対する補助制度の検討を行うこととしている。

問 電気事業法の改正に絡めた今後の具体的な取り組みはあるか。

答 生活環境部長 環境に対するエネルギー対策は日々変化している。今後は、変わり目を見きわめながら進めていくことになる。

働きながら子育てできる環境を



齊藤 誠之 議員

問 本市の出生数の今後の推移について伺う。

答 市長 本市住民基本台帳の19年度から23年度までの5年間の実績に基づき算出すると、出生数は平成27年度は965人、平成31年度は897人となり、7%の減少と推計している。

問 認定こども園を利用する保護者が様々な事由で働けなくなった場合について伺う。

答 保健福祉部長 妊娠、出産の時期を経て、仕事がない状況でも、求職活動が認定基準の一つとして取り上げられることで、子どもを生み育てる保護者には安心していただける。

問 幼稚園に通わせている保護者には認定を受ける必要があるか。

答 保健福祉部長 幼稚園を利用する際、運営の中で1号認定を受ける必要がある。手続きとしては、

現在通われている幼稚園を通じて市に提出することで対応していく。

問 各園においての公定価格算定に差が生じると考えるがどうか。

答 保健福祉部長 実際には加算方式があり、最終的には同様の額で公定価格の額については変わらななどの国の説明があった。これから調整されていくが、幼稚園や認定こども園で万が一認定に差が生じれば、市はしっかりと支援をしていく。

放課後児童クラブについて

問 安心して利用できるような条例の制定を望むが、来年の4月にスタートするための具体的な計画を伺う。

答 教育部長 来年の4月から新たな条例を施行し、運営、支援等に当たることになる。昨年8月の児童福祉法改正に伴い、条例の制定が市に義務づけられているので、できるだけ早期に条例の原案を検討し、内容を整理して、9月議会の中で原案等が示せればと思う。

近代化遺産の利活用について

問 近代化遺産の観光資源としての今後の取り組みを伺う。

答 産業観光部長 那須疏水旧取水施設の観光的な利活用について、関連する数多くある歴史的遺産の保護、保全に配慮をしつつ、観光モデルコースの設定等を検討していく。

市民が期待し、喜ばれる庁舎計画を



鈴木 伸彦 議員

問 高齢化による行政サービスを見据えても財政は問題ないと聞いている。庁舎建設検討を進める上で、懇談会の公募に対する応募状況は。

答 企画部長 30代から70代までの合計9名で、いずれも新庁舎建設に期待して応募した方である。

問 市民の皆さんの意識醸成が大切であるがどのように進めるのか。

答 企画部長 懇談会等での意見、提案を反映させた基本計画を作成し、パブリックコメントを実施して市民の意見を伺いながら進めていく。広報で特集し、会議等の経過はホームページで公表していく。

問 庁舎のイメージや建設場所の確定の時期はいつか。

答 企画部長 キーワードは利便性、防災、市民協働等である。また、シンボル性と存在感を備え、何よりも市民の皆様が親しまれ、愛される

庁舎の在り方について検討していく。場所については出来るだけ早い時期に提示できるよう進めていく。

問 自治体の消滅問題対策について

答 産業観光部長 企業の撤退等による本市生産人口への大きな影響はないと考える。工場等の規模拡大や誘致を促進するための規制緩和や支援制度の充実を検討している。また、県と連携を図り誘致促進に努めていく。生乳を活用した6次産業化を進める等、地場産業の振興を図り雇用創出につなげていきたい。

問 団員が自らの団員勧誘活動に苦慮している現状に対策はあるか。

答 市長 広報紙による募集、消防祭りにおけるPR活動等を通して確保に努めているところである。今後において、先進事例を調査研究し対策を考えていきたい。

問 烏ヶ森公園脇交差点について

答 建設部長 国道400号と国道4号の双方の事業を勘案し対応を検討していく。

学校統廃合後の跡地有効活用のために



問 穴沢小学校と戸田小学校の跡地利用の計画、タイムスケジュールについて伺う。

答 教育部長 市役所内の全庁的な組織として「跡地活用庁内検討委員会」を立ち上げ、現在、各部に対して活用の提案を依頼している。

また、基本計画において、地元住民の意思を十分に反映し、その方法を検討していくこととしており、地元説明会の機会を設け、地域の考えや意見、要望等を住民の皆様と話し合いながら、年度内ぐらには一定の方向性を出せればと考えている。

問 ゾーン30について
市内の現状と、メリット、デメリットについて伺う。

答 市長 那須塩原警察署管内において、三島・西三島地内の1箇所が区域指定されており、路面標示は順次整備を行っている。

高齢者や児童生徒の歩行者及び自転車の安全が確保された反面、規制等により運転する側には不自由さを伴うが、現在のところ地区住民から不便になったとの声は聞かない。

鳥獣被害対策について

問 捕獲等にかかわる人材の確保をどのように考えているか伺う。

答 産業観光部長 協力をいただいている猟友会員は、高齢化が進み減少傾向にあることから、県等関係機関との活動強化の協議を通し、人材確保に努めたいと考えている。

問 被害防止対策に関する近隣市町及び県との連携について伺う。

答 産業観光部長 県の関係機関及び管内市町で「鳥獣に関する那須地方連絡会議」を設置し、現状報告や問題点についての意見交換、被害防止対策の協議等を通して連携強化を図っている。

問 平成24年3月に改正された鳥獣被害防止特措法の主な改正点と、本市の取り組みについて伺う。

答 産業観光部長 狩猟免許及び猟銃所持許可を受けようとする際の利便性増進、捕獲報償金交付の支援措置について明確にされた。

本市においては、捕獲実施隊を非常勤特別職的な位置づけになるよう検討していく。

INFORMATION

インターネット録画映像配信中!

本会議の様様(録画映像)をホームページでご覧いただくことができます。
本会議中は生中継も配信しておりますので、ぜひご利用ください。

- ※この議会中継は那須塩原市の公式記録ではありません。
公式記録は会議録でご確認ください。
- ※アクセスが集中した場合や、ご使用になるパソコンの性能・利用環境によっては、正常にご覧いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。



議会って? ~素朴な疑問Q&A~

Q1 議員が座る席はどうやって決めるのですか?



A1 議場での議席については、一般選挙後の最初の会議で議長が指定します。ただし、事前に当選期別の若い順にくじ引きをします。各委員会においての座席は特に決まっていません。自由です。

Q2 議員の「報酬」はどうやって決めるのですか?



A2 那須塩原市議会議員の報酬額は「那須塩原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」で定められています。県内でほぼ同じ人口規模の自治体と比較すると、月額報酬は次のとおりです。

	那須塩原市	佐野市	鹿沼市
議長	480,000円	535,000円	530,000円
副議長	390,000円	465,000円	445,000円
議員	355,000円	420,000円	420,000円

このほか、期末手当が支給されます。

Q3 議員の寄付の禁止ってどのようなものがあるのですか?



那須塩原市牛乳消費拡大PRキャラクターみるひい

A3 選挙区内での議員の寄付などは、法律で禁止されています。また、誰でも議員に寄付をするよう勧めたり、求めることも禁じられています。

【例】

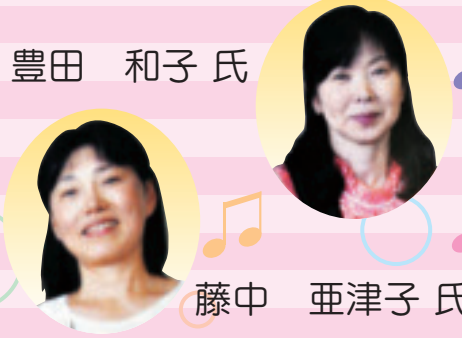
- ・お祭りへの寄付や差し入れ
- ・地域の行事やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ・町内会の集会や旅行など催し物への寸志や飲食物の差し入れ
- ・病気見舞い
- ・結婚祝、葬式の香典（議員本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は、罰則が適用されない場合があります。）
- ・葬式の花輪・供花
- ・法事、法要などでのご仏前
- ・落成式や開店祝いの花輪
- ・お中元やお歳暮
- ・年賀状、暑中見舞いなどのあいさつ

第2回 議場コンサート

次の9月議会(定例会)では、市内在住の演奏家によるコンサートを開催します。お気軽にお越しください。

♪ 日 時 平成26年9月3日(水)
午前9時30分～45分

♪ 演奏者 豊田 和子 氏



藤中 亜津子 氏

【編集後記】

本格的な夏の暑さが訪れる前の梅雨空の下、早苗についた朝露が陽光を浴び目映いばかりに輝く田園地帯に植栽された紫陽花の葉を、のんびりと戯れるカタツムリの家族と思しき集団に遭遇しました。情報が洪水のように溢れ、社会情勢も目まぐるしく変化している昨今、スローフード、スローライフを考えさせられる一幕でした。

さて、FIFAワールドカップ・ブラジル大会においてサムライブルーに身を包んだザックジャパンは、健闘むなしく残念ながら予選を突破することができませんでした。日の丸を背負っての重圧は想像を絶するものがあると思います。次のロシア大会そして2020年東京オリンピックでの活躍を期待するところです。

5月に6会場で開催された議会報告会には多くの方々参加をいただき、誠にありがとうございました。寄せられた多くのご意見・ご要望は現在精査中でございます。それらの内容をホームページや議会だよりでご報告いたします。今後の議会報告会にも多くの皆様の参加を願っております。そして、議会の傍聴にも気楽に足をお運びいただき、臨場感の中から貴重なご意見・ご要望をお寄せいただければ幸いです。

これからも皆様に読んでいただける議会だよりの紙面づくりに努めてまいります。ぜひ皆様のご意見をお聞かせください。(佐藤)

議会だより編集委員会

- | | |
|-----------|-------------|
| 委員長 高久 好一 | 副委員長 鈴木 伸彦 |
| 委員 藤村由美子 | 星 宏子 齊藤 誠之 |
| 佐藤 一則 | 松田 寛人 若松 東征 |

議 会 日 誌	4月	9日	議会報告会班長会議
		16～17日	富山県滑川市議会来訪(姉妹都市交流事業)
		17日	議員全員協議会 議会活性化検討特別委員会
		21日	栃木県鹿沼市議会来訪
		28日	議会報告会班長会議 議会だより編集委員会
		30日	三重県鈴鹿市議会来訪
	5月	2日	放射能対策検討特別委員会
		9日	秋田県横手市議会来訪
		10日	議会報告会(西那須野公民館)
		12日	議会報告会(ハロープラザ)
		13日	議会報告会(とようら公民館)
		14日	議会報告会(大山公民館)
15日		議員全員協議会 議会活性化検討特別委員会 議会報告会(西公民館)	
19日		議会報告会(黒磯公民館)	
20日		那須地区議員交流会幹事会	
30日		議会運営委員会	
6月	4日	正副委員長会議	
	6～24日	平成26年第2回那須塩原市議会定例会	
	20日	庁舎建設検討特別委員会 議会活性化検討特別委員会	
	23日	議会運営委員会 議員全員協議会 議会だより編集委員会	
	26日	茨城県行方市議会来訪 那須地区議員交流会幹事会	
	30日	千葉県木更津市議会来訪	

議会を傍聴してみませんか

議会定例会は**3月・6月・9月・12月**に開催されます。
9月定例会は9月1日(月)開会予定です。
 詳しい内容は**随時ホームページ**でお知らせいたします。

➡ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp>